

Q: 相談したいのですがどうすればいいのですか？

A: まずはお気軽に電話・メールフォームからご相談ください。些細な事でも遠慮なくどうぞ

Q: 相談するときの準備は何かありますか？

A: 電話でのご相談の場合は特にございません。メール・訪問でのご相談の場合は雑誌の切り抜きや写真などのイメージできるものをお持ちください。土地がお決まりでしたら、土地の資料をお持ちください。

Q: 敷地が決まっていないのですが相談できますか？

A: もちろん可能です。理想の住まいにマッチできるような敷地の可能性や、予算のバランスなど様々な視点からアドバイスさせていただきます。

Q: 設計料はどのくらい必要ですか？

A: 設計料と監理料含めて基本適には建築費の10%頂いております。(規模によっても変動します。)

設計・監理料のお支払いは、契約着手金20%、基本計画完了時に25%、実施設計完了時に25%そして工事監理料の30%を上棟時10%、中間検査完了時10%、竣工時10%をいただきます。(支払いのタイミングはご相談の上)

設計監理料以外で別途必要な費用

- ・ 確認申請及び各種行政検査の申請料 (印紙代及び行政機関への申請料の実費)
- ・ 地盤調査の費用 (スウェーデン式サウンディング試験及びボーリング試験)
- ・ 消費税は別途頂きます

Q: 完成までどれくらい時間がかかりますか？

A: 一般的な個人住宅を例に挙げますと設計契約後から完成まで10～18ヶ月程度とお考え下さい。(あくまでも目安ですので、ご相談ください)

Q: 設計事務所に設計を依頼するメリットは何ですか？

A: 設計のプロが敷地と与条件をもとにデザイン・プランニングを考えるので、設計図書の枚数が違います。扉や階段などすべて建物に合わせて作っていきますので、すべてがオーダーメイドです。より良いスタイルを提案させていただきます。そして、設計業務だけでなく工事監理業務も行いますので、工事の不透明な部分や不安がなくなり、打合せ時の図面通りの家が完成します。

Q: なぜ【平成の民家】というグループで建築しているの？

A: 伝統工法という昔ながらの木組みでできた家を建築するには高い技術が必要です。技術力の高い職人が必要になります。また自然素材を多く使用していますので、仕入れや加工を安価で行えるようにグループ化しています。